

きずなこども園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 慈愛会 保育所型認定こども園

きずなこども園

〒890-0051 鹿児島市高麗町39-11

TEL 298-1171

FAX 298-1175

園の概要

【経営主体】 社会福祉法人 慈愛会

【代表者】 理事長 今村 英仁

【施設種類】 保育所型認定こども園

【施設名】 きずなこども園

【管理者】 園長 竹内 香代子

【所在地】 鹿児島市高麗町 39 番 11 号

【電話番号】 099-298-1171

【F A X】 099-298-1175

【ホームページ】 <http://kizuna.jiaikai-k.or.jp>

【定員】 (1号)12名 (2・3号)64名

(子どもの区分ごと利用定員)

1号認定の子ども 12名

2号認定の子ども 33名

3号認定こども(満1歳以上)22名

3号認定こども(満1歳未満)9名

【入所対象児】 生後 6 ヶ月から小学校入学前

【保育時間】 ◎保育標準時間 7:00～18:00 (11時間) 延長保育18:00～19:00

◎保育短時間 8:30～16:30 (8時間) 延長保育 7:00～8:30, 16:30～19:00

◎教育標準時間 8:30～13:30 (5時間) 一時預かり保育 7:00～8:30, 13:30～19:00

【休 園 日】 ◎ 2号・3号～日曜、祝日、12/30～1/3(年末年始)、3/31(年度末)

◎1号認定～土曜、日曜、祝日、12/30～1/3(年末年始)、3/31(年度末)

長期休暇(春・夏・冬※鹿児島市の公立小学校に準ずる)

【施設状況】 敷地面積: 1,073.49 m² 延床面積: 521.09 m²

建物構造: 鉄筋コンクリート造 屋根 8 階建(1 階部分)

【園の沿革】 2010年(平成22)年 10月 きずな保育園 開園 (定員60名)

2026年(令和8)年 4月 保育所型認定こども園へ移行

1号認定12名増員、2・3号定員4名増員

【職員について】

職 種	員数	職 務 内 容
園長	1	教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
主幹保育教諭	2	園長を補佐し園務を管理し、園児の教育・保育を行う。
保育教諭	18	教育課程及び保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う。
栄養士	1	献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
調理員	4	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
事務員	2	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理を行う。
施設係	1	園内の清掃・花壇や畑の手入れに従事する。

※職員数は、園児の人数・年齢により変動します。

※上記以外に、外部より嘱託医3名、体育遊び・英語遊び等の講師数名、臨床心理士1名を迎えて運営しています。

【嘱託医について】

高麗町クリニック・・・木原 浩医師

松村歯科医院(歯科)・・・ 松村 幸治歯科医師

【学校薬剤師】 いづろ今村病院薬剤師

園の理念

社会福祉法人 慈愛会 きずなこども園の理念

— 共生と貢献 —

慈愛の心を大切にしながら、子どもも大人もわくわくする楽しいこども園

1、施設の目的及び運営の方針

- 本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育・保育並びに3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長を図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。
- 本園は、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)、就学前の子どもに関する教育、保育所等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)、その他の関係法令及び関係条例を遵守して運営します。
- 本園は、『共生と貢献』を理念とし、こども園は子どもたちが出会う初めての社会としてとらえ、たくさんの人や環境との関わりの中で「生きる力」を身につけるための乳幼児教育・保育を実践していきます。

2、提供する教育・保育の内容

- 本園は子どもの権利条約、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針に沿った教育・保育を基本とし、子どもの発達を保証する環境を整え、一人ひとりの発達に合わせ意欲を育てる教育・保育を行います。

保育目標

「思いやりをもって 自分らしく 意欲的に行動する子ども」を育てる

本園のめざす子ども像

- ・人の気持ちに気づき 寄り添える子ども
- ・自分を好きになれる子ども
- ・やりたいことを表現できる子ども

※本園のめざす子ども像は、職員の目指す姿でもあります。子どもの姿から、また職員もたくさん学んで

いきたいと思っています。

※こども園は、子どもが生まれて初めて出会う社会です。家族だけではない、たくさんのお友だち、自分より大き

いお兄ちゃん、お姉ちゃん、赤ちゃんたち、たくさんの先生たち、実習生やお客様。さまざまな人たちと関わりの

中で子どもたちは色々な事を感じ、学んで成長していきます。

そのような人との関わりを大事にしながら、本園は、子どもたちが「自分でやりたい！」「自分でやってみよう！」

「やったら楽しかった！」と思えるような『意欲』を育てる保育を実践していきたいと思っています。

また、たくさんの関わりの中だからこそ、身につけられる社会性も大事にしていきたいです。

- ・人ひとりを大切に、子どもの心に寄り添いながら、基本的生活習慣や社会性を育てます。
- ・乳幼児期に必要な体験活動を取り入れ、子ども達が自分で考え、主体的に活動できる保育を行います。
- ・子どもの育ちを支えるために保護者や地域のニーズを捉え、信頼関係を築き、連携します。
- ・子ども達の「食」に関する、望ましい基本的生活習慣の確立に向けて取り組みます。

食事について

- ・ 食事は「食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子ども」に成長できるように、自園の手作りの給食を子どもたちと一緒に職員も食べることで、食事の美味しさ、楽しさに共感できるようにしています。
- ・ 献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をアプリにて配信いたします。
- ・ アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の「アレルギー除去食に関する診断書」の指示に基づいて実施します。
- ・ 毎月 1 回、クラスごとに栄養士による食育活動を実施しています。また、保育活動の一環として、野菜の苗を育てたり収穫したりして、給食の食材としても使用しています。

子どもたちが毎日ワクワクしながら、友だちと遊ぶことを楽しみにしている笑顔いっぱいのこども園を目指しています。

クラス名称

ひよこ組	0歳児
りす組	1歳児
うさぎ組	2歳児
こあら組	3歳児
ぱんだ組	4歳児
きりん組	5歳児

一日の流れ

時間	0・1・2歳児 (小さい組 保育室)	3・4・5歳児 (大きい組 保育室)
7:00	☆全クラス合同 (小さい組保育室)	☆全クラス合同 (小さい組保育室)
8:00	☆各保育室へ移動	☆各保育室へ移動
9:30	☆おやつ	☆朝のお集まり
9:50	☆朝のお集まり ・挨拶、歌、体操など	・挨拶、歌、体操など ☆クラスでの活動
10:05	☆クラスでの活動	
この時間はクラスでの活動の時間となります。各年齢の発達や子ども達の興味・関心に合わせた遊びや活動を行います。また、園外保育の日もあります。		
11:30	☆給食	☆給食
12:30	☆午睡	☆午睡
12:45		※5歳児は就学に向けて、様子をみながら午睡をなくしていきます。
15:00	☆おやつ	☆おやつ
16:00	☆降園準備 ☆夕方の遊び、活動	☆降園準備 ☆夕方の遊び、活動
16:30	※短時間保育終了・順次降園	※短時間保育終了・順次降園
18:00	☆延長保育	延長保育
19:00	閉園	閉園

※生活のリズムは年齢や発達、個々に応じて異なりますので、前後することがあります。

園のルール

～保育時間・保育料・諸経費について～

【2号・3号保育時間について】

		通常保育時間	延長保育(有料)
2号認定 3・4・5歳児	保育標準時間	7:00～18:00	18:00～19:00
	保育短時間	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
3号認定 0・1・2歳児	保育標準時間	7:00～18:00	18:00～19:00
	保育短時間	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
保育料	0・1・2歳児…鹿児島市が定める保育料		
休園日	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日) 新年度準備(3月31日 ※31日が日曜日の場合は30日が休園)		

【延長保育について】

- ・延長保育を希望される方は、毎年、延長保育申し込みを提出して下さい。
 - ・延長保育の時間は上記表の通りです。
 - ・延長保育は保育園との契約になり、料金は通常の保育料とは別に園に直接お支払いいただきます。
 - ・お子様の安全と事故防止の為、引き取られましたら早めにご帰宅されますようお願いいたします。
- 防犯上、19時になりますと園舎や門の戸締りなどを行います。
- ・急な用事等で当日延長保育を利用される場合は、ご連絡下さい。

項目	時間	日額
保育標準時間	18:00～18:30	100 円
	18:30～19:00	100 円
保育短時間 ※育休中の継続利用、求職活動・就労・学校・職業訓練(1ヵ月 60 時間以上 120 時間)などに 該当する場合、短時間になります。	7:00～8:00	200 円
	8:00～8:30	100 円
	16:30～17:00	100 円
	17:00～18:00	200 円
	18:00～18:30	100 円
	18:30～19:00	100 円

【1号認定に関わる内容・利用料について】

●各種預かり保育や延長保育は、保護者の就労等により保育を必要とする場合にご利用いただけます。

教育・保育を提供する日	月曜日から金曜日まで	
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日 年末年始(12/30～1/3)・年度末 (3/31) 長期休暇:鹿児島市の公立小学校に準ずる 夏季休園 (7/21～8/31) 冬季休園 (12/25～1/8) 春季休園 (3/26～4/7)	
1号認定 教育標準時間(5時間)	8:30～13:30	市町村が定めた月額保育料 (無償)
給食費(副食費) ※長期休業期間は日割り	月曜日～金曜日	月額 3780 円
	土曜日	日額 180 円
一時預かり保育料	月曜日～金曜日	日額 450 円
	土曜日・長期休暇	30分 100 円

【保護者の負担について】

項目	金額	備考
延長保育料	※金額は前ページに記載	
給食費(2号)	3・4・5歳児クラス(月～土) … 月 4500 円	
給食費(1号)	満3歳・3・4・5・歳児クラス(月～金)…月 3780 円	
保険	240円	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 保護者負担金(年額) ※全クラス
カラー帽子	1200円程度	※きりん・ぱんだ・こあら・うさぎ・りす組
体操服上	1650円程度	※きりん・ぱんだ・こあら組
体操服下	1650円程度	

※金額は販売価格により変動することがございます。

【利用の開始及び終了について】

1. 本園は、市町村から教育・保育の実施について教育・保育給付認定を受けた 1 号子どもから本園の利用について申し込みがあったときは、次に掲げる理由がある場合を除き、これに応じます。
 - (1) 利用定員に空きがない場合
 - (2) 利用定員を上回る利用の申込があった場合
 - (3) 当該入園志望者に特別な事情があると認められ、本園の安全なように支障を及ぼす恐れがある場合
2. 1 号子どもについて、利用定員を超える入園申し込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定します。
 - (1) 園の教育・保育に関する理念や基本方針に基づき選考します。
 - (2) 兄弟姉妹が在園している子どもは、優先して入園させます。
 - (3) その他の方は先着順(抽選、面接等)により先行し、入園させます。
3. 前項の選考の方法その他入園に必要な手続きは、毎年度、募集要項を定めて明示します。ただし、保育時間の認定を受けた子どもについては、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 24 条に基づき市町村が行う利用の調整に従い決定されます。
4. 支援法第 19 条第 1 項第 2 号の子ども(以下「2号子ども」という。)及び支援法第 19 条第 1 項 3 号の子ども(以下「3号子ども」という。)については、支援法第 42 条の規定により、市町村が行った利用調整により本園の利用が決定されたときは、これに応じます。
5. 本園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該子どもの保護者とその内容を確認の上、利用にかかる契約を結ぶものとします。
6. 転園、退園又は休園しようとする 1 号子どもは、保護者が理由を記して園長に申し出て頂きます。
7. 本園の利用 2 号子ども及び 3 号子どもが次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了するものとします。
 - (1) 「子ども・子育て支援法施行規則」第 1 条の規定に該当せず、市町村が利用を取り消したとき。
 - (2) 保護者から本園の利用の取消しの申出があったとき。(退園希望日の 1 週間前までに「退園届」を提出してください。
 - (3) 市町村が本園の利用の継続が不可能であると認めたとき。
 - (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

【お休みについて】

- 乳幼児にとって子ども集団の中での遊びや生活は、健やかな発達を促す上で大切な経験となりこども園での環境はとても大切です。けれど、そのためには親との愛着形成が基盤となり子どもの情緒が安定することで、集団生活の場で友だちとの関わりも充実し、個性に応じた子どもらしい発達を遂げることができます。

子育ての主役は保護者の皆さんです。そして、乳幼児期は瞬間に過ぎていきます。0歳から6歳までは特に、親と過ごす時間をたくさん用意してあげることが大切です。小学校は土曜日の休みがあり、週休二日制の職場も多くあります。同様に乳幼児期の子どもにとっても休日が必要です。保護者がお休みの日や時間は可能な限り子どもと一緒に過ごして頂きたいと考えます。ご家庭で親子で過ごす穏やかな時間と、友だちや保育者と過ごす楽しい時間が、子どもの発達により環境として相互に高めていければと思っております。

- 土曜日保育利用につきましては、**鹿児島市からのパンフレット「認可保育所(園)・認定こども園の土曜日の利用に関するお願い」**もよくお目通しください。鹿児島市からの「ご家庭での保育のご協力をお願いする理由や知っておいていただきたいこと」についても記載されております。

園での生活について

【登園について】

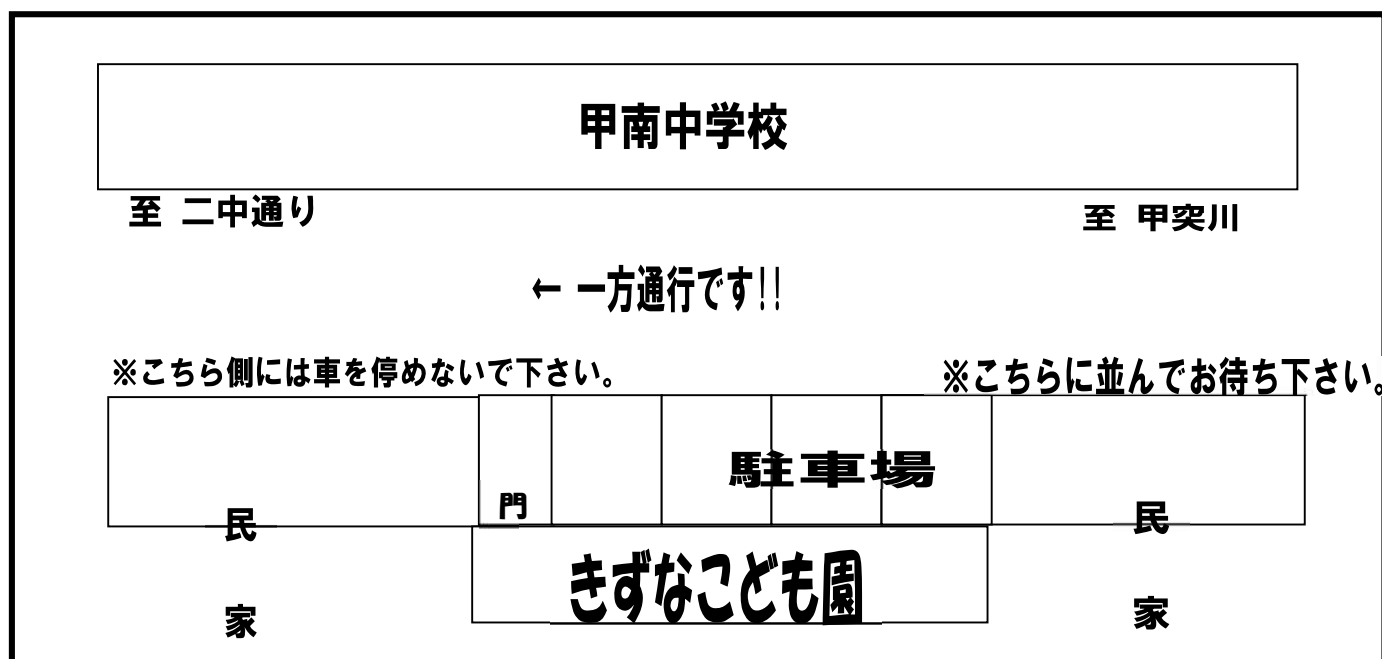
- ・ 事故防止のため、必ず保護者の方が保育教諭に預けて下さい。その際、お子様に何か変わったことがある場合は必ずお知らせ下さい。
- ・ 登園は午前7時～9時20分までにお願いします。朝、友達と遊ぶことにより園生活をスムーズに送ることができます。
- ・ 給食の準備がありますので、登園が遅れる場合や、欠席する際は**9時20分までに、必ずコドモン(アプリ)にて連絡を下さい。**
9時30分になっても連絡がない場合はこちらからご連絡をさせていただきます。
- ・ 朝食をしっかりとってから登園して下さい。
- ・ ひよこ・りす・うさぎ組(0、1、2歳児)は朝の体温を連絡帳に記入して下さい。
- ・ 保護者の方の仕事等がお休みで登園される場合は、緊急時の連絡先をお知らせ下さい。

【降園について】

- ・ 保護者以外の方(祖父母や親戚の方の場合も)がお迎えにみえる場合は、あらかじめその方のお名前とご関係をお知らせ下さい。お知らせのない場合は確認の連絡をさせていただきます。
- ・ お迎え時は必ず、保育教諭から引き取って下さい。引き取られましたら、事故のないように十分に気を付けて下さい。
- ・ お仕事が終わりましたら、できるだけ17時50分までにお迎えをお願いします。お迎えが遅くなる場合や延長保育になる場合はご連絡をお願いします。18時を過ぎると延長保育となります。
- ・ 17時30分以降はお迎えが重なり、保育教諭が保護者の方とゆっくりお話することができません。保育教諭にお話がある場合は、なるべく早めのお迎えをお願いします。

【登園、降園時の門扉の開閉や駐車について】

- ・ 園舎前の門は防犯のために電磁錠でロックしてあります。インターホンでクラス・お名前をお知らせ下さい。また、門は必ず閉めて下さい。
- ・ 駐車場の数が少ないので、送迎での駐車はなるべく短い時間をお願いします。



【給食について】

・こども園における給食は、保育の重要な部分です。「乳幼児の成長・発達に必要な栄養を供給する」

「正しい食習慣や豊かな食文化を身につける」などの役割があります。今、飽食の時代といわれる一方、インスタント食品・レトルト食品が家族の食卓にのぼることが多くなりました。また、偏食や姿勢・マナーの悪さ、孤食などがいわれています。ご家庭と園とが連携し、栄養面だけでなく、楽しい雰囲気の中で正しい食事のマナーが身につけられるようにしましょう。ご家庭では家族そろって食事をするにより、心の栄養をしっかりと与えて下さい。園でも味、彩り、季節等を配慮して、献立を作成し、おいしい給食を提供していきたいと思えます。

・ひよこ・りす・うさぎ組(0・1・2歳児)のお子様は完全給食です。こあら・ぱんだ・きりん組(3・4・5歳児)のお子様は主食のご飯をお弁当箱に入れて持たせて下さい。お弁当箱にはおかずやデザート類は入れず、ご飯のみ入れて下さい。また、ご飯にはふりかけなどはかけないで下さい。冬は保温庫(80度保温)に入れますので、耐熱性のあるお弁当箱に入れて下さい。

・食事の面で、心配なことなどありましたら、栄養士、保育教諭にご相談下さい。

【お弁当について】

・月に1回、愛情弁当の日があります。愛情弁当の日は給食はありませんので、お弁当・水筒の準備をお願いします。(おやつはこども園で準備します。)また、お盆期間中や年末年始の前後など、お弁当になる日もありますので、献立表やお便りをご確認下さい。

【アレルギーについて】

・食物アレルギーのあるお子様はお知らせ下さい。なお、除去食は医師の診断が必要です。病院を受診し、除去食依頼書を提出して下さい。また、除去していた食材を食べられるようになった場合も病院を受診し、除去食解除届けを提出して下さい。

【準備物について】

ひよこ組 0歳児	【毎日持ってくるもの】 ☆連絡帳 ☆お便りケース(お便りケースの中に連絡帳を入れて下さい。) ☆帽子 (カラー帽子の購入はりす組からとなります。ご家庭で使用している帽子を持たせて下さい。) ☆午睡用バスタオル 2枚 ☆着替え2組 (洋服上下・下着・オムツ1枚をセットにして1組ずつビニール袋に入れて下さい。) (ビニール袋にも記名をお願いします。) ☆おむつ 5、6枚 (一枚一枚、テープの面に記名をお願いします。) ☆ストロータイプの水筒またはマグマグ (麦茶か白湯を入れてきて下さい。また、マグマグは中身が漏れてしまうことがありますので、ジップロックに入れてからカバンに入れて下さい。) ☆ループ付きのハンドタオル(手洗い後に手を拭きます。) ☆ガーゼ2枚(ミルクを飲むお子様は準備をお願いします。) 【その他】 ・使用済みのおむつは園で処分します。 ・ひよこ組は子ども達の様子に応じて歯磨きを始めていく予定です。 歯ブラシ・コップを準備していただく時期は担任よりお知らせします。
りす組 1歳児	【毎日持ってくるもの】 ☆連絡帳 ☆お便りケース(お便りケースの中に連絡帳を入れて下さい。) ☆着替え2組 (洋服上下・下着・オムツ1枚をセットにして1組ずつビニール袋に入れて下さい。) (ビニール袋にも記名をお願いします。) ☆カラー帽子 ☆午睡用バスタオル 2枚 ☆おむつ 5、6枚 (一枚一枚、テープの面に記名をお願いします。) ☆ストロータイプの水筒またはマグマグ (麦茶か白湯を入れてきて下さい。また、マグマグは中身が漏れてしまうことがありますので、ジップロックに入れてからカバンに入れて下さい。) ☆歯ブラシ・コップ(巾着袋に入れて下さい。) ☆ループ付きのハンドタオル(手洗い後に手を拭きます。) 【その他】 ・使用済みのおむつは園で処分します。

うさぎ組 2歳児	【毎日持ってくるもの】 ☆連絡帳 ☆お便りケース(お便りケースの中に連絡帳を入れて下さい。) ☆カラー帽子 ☆午睡用バスタオル 2枚 ☆着替え2組 (洋服上下・下着・オムツ1枚をセットにして1組ずつビニール袋に入れて下さい。) ☆おむつ 5、6枚 (一枚一枚、テープの面に記名をお願いします。) ☆水筒 (麦茶か白湯を入れてきて下さい。散歩等にも持って行きますので、肩から掛けられるひも付きのものを お願いします。) ☆ループ付きのハンドタオル(手洗い後に手を拭きます。) ☆歯ブラシ・コップ(巾着袋に入れて下さい。) 【その他】 ・使用済みのおむつは園で処分します。
こあら組 3歳児 ぱんだ組 4歳児 きりん組 5歳児	【毎日持ってくるもの】 ☆連絡帳 ☆シール帳 ☆お便りケース (お便りケースの中に連絡帳・シール帳を入れて下さい。) ☆カラー帽子 ☆午睡用バスタオル 2枚 ☆着替え2組(洋服上下・下着・パンツ) ☆水筒 (麦茶か白湯を入れてきて下さい。散歩等にも持って行きますので、肩から掛けられるひも付きのものを お願いします。) ☆ループ付きのハンドタオル(手洗い後に手を拭きます。) ☆お箸セット ☆白ご飯(お弁当箱に入れて下さい。) (冬は白ご飯を80度保温の保温庫に入れますので、耐熱性のあるお弁当箱に入れて下さい。) (お箸セット・白ご飯のお弁当箱を1つの巾着袋に入れて下さい。) ☆歯ブラシ・コップ(巾着袋に入れて下さい。) 【その他】 ・使用済みのおむつは園で処分します。

※カラー帽子、シール帳(3・4・5歳児)・体操服(3・4・5歳児)は入所後にお渡しします。

【服装について】

- ・丈夫な身体を目指してできるだけ薄着を心がけましょう。
- ・衣服は活動しやすく、丈夫で着脱のしやすいもの、排泄の行いやすいものにしましょう。
- ・活動によっては、衣服が汚れる活動もあります。汚れても大丈夫な衣服を着用してください。
- ・気温に適したもので、汗を吸いやすいものにしましょう。
- ・靴はサイズの合った履きやすいものにしましょう。

【健康について】

- ・お子様の健康管理は保育の重要な部分の一つです。ご家庭と園と常に連絡を取り合い、お子様の健康の増進を図りましょう。
- ・十分な睡眠と休息をとり、早寝早起きを心がけましょう。
- ・既往症のあるお子様は必ずお知らせ下さい。
- ・園で熱が上がった場合や熱がなくても全身の健康状態が悪い場合は、お子様の状況や症状を保護者の方にご連絡しますので、ご了承下さい。
- ・病気の時は早めに医師の診断を受け、完全に治るまでご家庭で過ごしましょう。経過については、こども園にお知らせ下さい。
- ・こども園で怪我などの異常が生じた場合は保護者の方に連絡し、承認をいただいてから当園の指定病院へ連れて行きます。
- ・予防接種を受けた際は、こども園にお知らせ下さい。園でも体調の変化に十分気をつけていきます。
また、予防接種後は副反応による体調の変化が見られる場合がありますので、登園はお控え下さい。
(体調に変化がない場合は翌日より登園できます。)

【投薬について】

- ・投薬を希望される場合は「薬」「与薬連絡票」「薬の成分表」を直接職員にお渡し下さい。直接手渡されない場合は、与薬できません。また、「与薬連絡票」には医師の押印が必要です。
- ・薬はお子様を診察した医師が処方したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りま
す。
- ・薬は必ず1回分をお持ちください。また、シロップ状の薬も1回分の分量を別容器に入れてお持ち下さい。

・慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)については、医師の指示に従うと共に相互の連携が必要です。ご相談下さい。

【感染症について】

・感染症にかかった場合は、医師の許可がなければ、こども園への登園はできません。感染症の疑いがある場合は速やかに降園していただくと共に、病院受診をお願いします。他の園児にうつしてはならないという配慮からです。ご理解下さい。お休み後の登園には登園許可証(意見書・登園届)が必要となります。

※感染症によって必要な書類(意見書・登園届)が異なります。

～災害・安全管理について～

【災害が起こった場合】

こども園登園後に暴風雨警報は発令された場合、また、その他の災害が発生した場合、お子様の安全を最優先に考え、状況に応じた措置を取ります。緊急にお迎えをお願いする場合がありますので、ご了承下さい。

【災害対策について】

- ・本園は、非常災害時の対策マニュアルを作成し、防災設備を備えています。
- ・非常災害時の関係機関への通報・連携体制を整備すると共に、常に地域との連携を図り非常災害時に地域住民の協力が得られる体制作りを努めています。
- ・非常災害時に備えるため、避難及び消火訓練は月1回行っています。

【管轄する関係機関】

警察署	中央警察署	☎099-222-0110
交番	上荒田交番	☎099-251-4554
消防署	中央消防署	☎099-285-0119

非常災害時の避難場所

鹿児島市立甲南中学校	☎099-254-9155
慈愛の郷内	☎099-251-1501

※災害の状況に応じて避難場所を判断します。

こども園の嘱託医

高麗町クリニック	鹿児島市高麗町39-11	☎099-812-7712
松村歯科医院	鹿児島市高麗町41-21	☎099-253-3761

【保険に関する事項】

種類	保障内容
施設賠償	対人…1名 100 百万円 1事故…1000 百万円 対物…1事故 50 百万円
生産物賠償	対人…50 百万円 1事故…100 百万円 対物…1事故 50 百万円 不良完成品損害…1事故15百万円
施設入場者の障害保険	死亡保険金…100 万円 入院給付金(1日あたり)…800 円 通院給付金(1日あたり)…500 円
災害共済 (日本スポーツ振興センター)	死亡見舞金…3000 万円 障害見舞金…4000 万円～88 万円 疾病・負傷…医療保険並の療育の4／10

【ご意見ご要望に関する事項】

当園ではご意見・ご意見に適切に対応する体制を整えております。玄関にご意見箱を設置していますのご利用下さい。ご意見箱に投函される時は、そなえつけの用紙で、また、具体的な対応ができるように、できるだけお名前の記入をお願いします。連絡帳にもどうぞいろいろなご意見をお書き下さい。

当園では要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	(窓口担当者) 主幹保育教諭 (苦情解決責任者) 園長 (電話)099-298-1171 (FAX)099-298-1175	
第三者委員	藤村 恵子 (おおぞらこども園長)	(電話)090-201-3307
	高山 玲子 (高麗町 民生委員)	(電話)099-254-7021

【個人情報の取り扱いについて】

児童票のお子様や保護者の方の住所・氏名・電話番号・生年月日などの利用目的は次のとおりです。

園児の保育に関する業務

園児の健康状態の把握

在園児管理に関する業務

卒園児の確認に関する業務

・保護者の方々への電話連絡網は個人情報保護のためには配布しません。

・こども園の園便り・ホームページ等にお子様や保護者の方々の写真を掲載する場合は保護者の承諾を得た上で行います。

【保護者への連絡アプリについて】

※保護者の方へのお知らせや出欠のお知らせ、連絡帳のツールとして、保護者の皆様にアプリ(コドモン)をダウンロードしていただきます。(保育料もコドモンにて口座振替をしています)

【お知らせ・お願い】

- ・日曜・祝日・年末年始・年度末は休園があります。
- ・こども園からの各文書等は必ずお読み下さい。(コドモンにてお知らせします)
- ・提出物の期限は守って下さるようお願いします。
- ・住所、勤務先、連絡先等が変わる場合や、産休・育休に入る際は必ずお知らせ下さい。
(変更届の提出が必要となります。)
- ・退園希望の場合は、退園日の3週間前までに退園届を提出して下さい。
- ・お子様の成長発達の観察や保育士への指導助言に、臨床心理士の先生が定期的に来園されます。子育ての相談にも対応していただいています。

～保護者の皆様へ～

- ・集団生活の中ではけんかもあります。けんかをすることで相手の痛みが分かるようになり、社会性を身につけていきます。子どものけんかは成長のための一つの過程ですのでご理解下さい。従いまして、園での園児同士のトラブルによる怪我等については、例外的な場合を除き、園としてはトラブルの相手をお伝えすることはしません。
- ・お子様の様子に変化がある場合は、必ず保育士にお伝え下さい。
- ・夕食後は家族団らんを楽しみ、絵本を読んだり、一緒にお風呂に入って一日の出来事を話したりしましょう。子ども達はお父さん、お母さんと遊ぶのが好きです。お休みの日はお子様と一緒に遊んでください。
- ・保護者の皆様と共に子ども達の成長を見守っていきたいと思います。ご心配なことやご質問などありましたらお気軽にご相談下さい。